監査公表第６号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第４項（定期監査）及び第７項（財政援助団体等監査、公の施設の指定管理者監査）の規定により執行した監査について、同条第９項の規定により、その結果を公表する。

平成 30 年 11 月２日

桑名市監査委員

加　藤　隆　良

城　田　直　毅

愛　敬　重　之

平成 30 年度

（前期分）

定期監査等結果報告書

桑名市監査委員

目　　次

１．定期監査
（１）監査実施年月日、監査の対象、実施場所 1
（２）監査の方法 1
（３）監査の主眼 1
（４）監査の結果 1
（５）意見・要望 1

２．財政援助団体監査
（１）監査実施年月日、監査の対象、実施場所 2
（２）監査の方法 2
（３）監査の主眼 2
（４）監査の結果 2
（５）意見・要望 3
（６）監査対象補助金・交付金の明細 3

平成30年度定期監査等結果報告書

１．定期監査

（１）監査実施年月日、監査の対象、実施場所

実施年月日	監査の対象	実施場所
平成30年５月30日	大山田西小学校、在良小学校（明正幼稚園）、 益世小学校、修徳小学校（光風幼稚園）	同左
６月１日	多度中学校、多度北小学校、成徳中学校、 藤が丘小学校（陵成幼稚園）	同左

＊上記以外の幼稚園、小学校、中学校については、監査調書の提出をもって監査を実施した。

（２）監査の方法

平成30年度監査実施計画に基づき、平成29年度の事務事業の実施状況について、あらかじめ所定の監査調書の提出を求め、予算の執行状況、関係諸帳簿、証拠書類などとの照合、点検等を行い、学校長等から主な事務・事業の概要の説明及び前年度指摘事項の顛末等を聴取することにより監査を実施した。

（３）監査の主眼

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とした。

なお、幼稚園・小学校・中学校においては、予算の執行事務、施設の管理状況を重点項目として監査を行った。

（４）監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、所定の監査調書と関係諸帳簿、証拠書類などと照合、点検したところ、概ね適正に執行、処理されていると認めた。

また、事務事業の執行についても、法令、条例、規則、規程等の定めるところに従い、全般的に効率的な執行と管理が行われ、所期の成果をあげていると認めた。

なお、監査時に気付いた事務処理上の軽微な事項については、その都度口頭あるいは文書で通知し、期日を設けて改善の顛末の報告を求め、積極的に改善するよう指示を行った。

（５）意見・要望

（幼稚園、小学校、中学校）

・理科実験用の薬品について、管理台帳を整理し、薬品庫において適正に管理されたい。

・ＵＳＢメモリについて、各学校・園において保管や管理、取扱い方法は留意されているが、今後ともさらに、個人情報保護の観点から、適正な管理を推進する体制を強化されたい。
・消火器などの消防用設備について、緊急時において速やかに使用できるよう適切に配置されたい。
・施設については老朽化が認められるが、園児・児童・生徒が、安全で安心して利用できるよう、引き続き適切に管理されるよう望むものである。

（教育委員会事務局）
・学校施設について、老朽化箇所や施設の不具合、雨漏りなどが見受けられるので、各学校・園の状況を把握し、適切な施設の維持管理に努められたい。
・ＵＳＢメモリなどの個人情報の管理状況について、各学校・園の状況を把握し、管理や運営方法について適正な指導を行われたい。

２．財政援助団体監査

（１）監査実施年月日、監査の対象、実施場所

実施年月日	監査の対象	実施場所
平成30年７月10日	桑名市体育協会 桑名市スポーツ少年団	ヤマモリ体育館

（２）監査の方法

平成30年度監査実施計画に基づき、平成29年度の事務事業の実施状況について、あらかじめ所定の監査調書や関係資料の提出を求め、当該補助金等に係る関係諸帳簿、証拠書類等を照合・調査する方法で監査を実施した。

（３）監査の主眼

市が財政的援助を与えている団体に対し、当該補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、主管課の当該団体に対する指導監督は適切に行われているかを主眼とした。

（４）監査の結果

平成29年度に市が補助金等を交付した事業について、事前に提出を求めた監査資料とともに、関係諸帳簿、証拠書類等について関係者から説明を聴取して監査を実施した結果、当該事業は補助金等の交付目的に沿って執行されており、概ね適正であると認められた。

なお、監査の過程において気付いた軽微な事項については、その都度口頭あるいは文書で指導し、改善の対応を指示した。

（5）意見・要望

（桑名市体育協会）

・自家用車使用の出張旅費支給について、根拠のない支出が見受けられた。業務上必要な出張で車を利用する場合は、公用車使用が望ましいことから、今後の対応について検討されたい。

・今後も市民のスポーツへの関心を高め、幅広い年齢層にも対応した企画をするなど、健康増進につながるような取り組みに期待するものである。

（桑名市スポーツ少年団）

・自家用車使用の出張旅費支給について、根拠のない支出が見受けられた。業務上必要な出張で車を利用する場合は、公用車使用が望ましいことから、今後の対応について検討されたい。

・指導者研修会の講師派遣契約において、源泉徴収の取扱いについて適正な事務処理に努められたい。

・今後も子どもたちが、スポーツの歓びや楽しさを体験するとともに、仲間との協調性などを身に付け、豊かな人間性を育むことができるような活動を期待するものである。

（生涯学習・スポーツ課）

・体育協会運営補助金及び、スポーツ少年団補助金の一部が旅費に充てられているが、根拠のない支出が見受けられることから、補助金の使途等について精査されたい。

（6）監査対象補助金・交付金の明細

（桑名市体育協会）

補助事業名	平成29年度補助金
体育協会運営補助金	7,689,000円

（桑名市スポーツ少年団）

補助事業名	平成29年度補助金
スポーツ少年団補助金	5,625,000円